

意見検討結果一覧表(大人)
(案名:いわてこどもプラン(2025~2029)(素案)への御意見について)

番号	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見 件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
1	第2章 こども・若者 や子育て当事者を 取り巻く現状	6 こどもの社会的 自立等の状況		県では定期に「青少年の健全育成に関する意識調査」を実施しているが、この調査は素案でいうところの思春期からポスト青年期までを対象とし、まさにこども・若者の意見を表す有益な資料であり、素案第2章に盛り込むべきと思われる。		「青少年の健全育成に関する意識調査」については、こども・若者の意識や行動の把握を目的として3年ごとに実施しており、今年度(令和6年度)9月から調査を実施しているところです。この度調査結果をとりまとめましたので、結果の一部をプランに盛り込みます。なお、調査結果の詳細については、後日、県のホームページにも掲載予定です。	A(全部反映)
2	第2章 こども・若者 や子育て当事者を 取り巻く現状	7 こどもの貧困の 状況		“過去1年間に医療機関で子どもを受診させた方がよいと思ったが”これは保護者がそう思ったのであろうと推察されるが理由としてその他がかなりの部分を占めているのでその内容について説明すべきである。この程度問題ないだろうと思ったのはどのくらいあるのか。選択肢に行くほどのことではないと思ったから、という項目を入れるべきであり、この設問は誘導されていると感じる。		御意見については、今後、同様の設問により調査を実施する場合に、参考とさせていただきます。	D(参考)
3	第2章 こども・若者 や子育て当事者を 取り巻く現状	7 こどもの貧困の 状況		こども食堂は利用に明確なルールがないため、利用者に独身の中年男性が増えて本来来てほしい子供たちが来なくなっている、大勢でいきなり来るため対応できないことがある、NPO法人が予算を貰い運営しているようであるが予算に比べて提供しているサービスが明らかに質が低くそもそも予算を私費利用していると疑われるような法人がある、といった問題点が多数あり、全国的には子ども食堂という活動自体疑問が生じているのが最新の現状であるため“子供の居場所に対するニーズ”として不適切であり項目から削除した方がよい。		御意見を踏まえ、こども・若者が、子ども食堂など、民間団体等による子どもの居場所で安心して過ごせるための方策について、引き続き、検討してまいります。	D(参考)
4	第2章 こども・若者 や子育て当事者を 取り巻く現状	7 こどもの貧困の 状況		貧困や虐待になぜなるのか、原因(非正規雇用、病、引きこもり、孤立など)を出して欲しい。		こどもの貧困の状況、児童虐待の状況等について、各種調査の結果を掲載しております。	C(趣旨同一)
5	第2章 こども・若者 や子育て当事者を 取り巻く現状	11 東日本大震災 津波の発生によるこ どもを取り巻く状況		東日本大震災から13年経過しており、相談件数は右下がりになると思われるが増減を繰り返している。この相談件数について詳細を説明すべきである。延べ人数なのか、同じ人が何度も相談して重複している可能性があり、不明瞭すぎる。件数の詳細な内訳を出すべきである。また、事業内容についても相談を受けるだけなのか、その上で具体的なアドバイスをすることも不明であるため、説明を追記すべきである。もし相談の上でアドバイスもしてこの結果ならばそもそも対応自体間違っている可能性があるため外部評価を実施する等改善が必須である。	1	トラウマがこどもの発達にもたらす影響は長期間にわたるものであり、県では中長期的な視点でのケアが必要と考えています。御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。	D(参考)
6	第2章 こども・若者 や子育て当事者を 取り巻く現状	11 東日本大震災 津波の発生によるこ どもを取り巻く状況		本当に必要なのか、ケアのやり方が間違ってるから長期化しているのではないか、震災のケアの名のもとにダラダラやっただけのように思えるため、根本的に評価し見直すべきである。		トラウマがこどもの発達にもたらす影響は長期間にわたるものであり、県では中長期的な視点でのケアが必要と考えています。	D(参考)
7	第3章 本県のこども・ 若者や子育て当事者 に関する課題認識	1 少子化の進行に ついて		少子化の根本的な原因を探り出して欲しい。		県が行った少子化要因の分析においては、子育てや教育への経済的負担感や仕事と子育ての両立の難しさなどが、結婚行動や出生行動に影響している可能性が認められています。いわてこどもプランでは、この分析結果等を踏まえ、少子化対策の推進に努めることとしています。	C(趣旨同一)
8	第3章 本県のこども・ 若者や子育て当事者 に関する課題認識	2 こども大綱など 国の動きから求めら れること		令和5年度のこども家庭庁の予算はおよそ5兆円であり、それほど莫大な予算を貰っているにも関わらず出生率は1.20で過去最低であった。これはこども家庭庁の事業そのものが何の意味もないものであるとの証拠である。そのような省庁が定めたこども大綱など做う意味もない愚策であることは明白であり、岩手県の決して潤沢であるとは言えない予算を注ぐ意味は果たしてあるのか疑問である。 こどもの福祉は最重要課題であることは理解しているので、このような事業に予算を使用するのであれば、極めて厳格かつ公正に使用するよう強く求める。		いわてこどもプランは、こども基本法に基づく「都道府県計画」として位置付けられ、国のこども大綱を勘案して、作成するよう、努力義務が課せられております。また、いわてこどもプランでは、こども基本法及びこども大綱を勘案し、毎年度、施策の実施状況を公表するとともに、「岩手県子ども・子育て会議」等の意見や、近年多発する自然災害、社会経済環境の変化を踏まえ、柔軟に計画内容の見直しを行い、効果的かつニーズに合った施策の推進に努めることとしています。	D(参考)

意見検討結果一覧表(大人)

(案名:いわてこどもプラン(2025~2029)(素案)への御意見について)

番号	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見 件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
9	第3章 本県のこども・若者や子育て当事者に関する課題認識	3 現状を踏まえた克服すべき課題		10 仕事と家庭を両立できる環境づくり 「市町村と連携した、子ども・子育て支援の充実」に括弧で、(こどもの居場所づくり・関係職員研修の充実等)を加えていただきたい。 理由:めざす姿等を実現していくためにぜひ必要な課題のため		子ども食堂など、民間団体等による子どもの居場所づくりの取組について、引き続き、市町村と連携して支援していくこととしています。 また、研修の充実等については、仕事と家庭を両立できる環境づくりを推進する上で、参考とさせていただきます。	D(参考)
10	第3章 本県のこども・若者や子育て当事者に関する課題認識	3 現状を踏まえた克服すべき課題		今後も中長期的なケアが必要です、の根拠は何か。その通りだとは思いますが何の根拠でそう断言しているのか。本当に支援が必要なのか疑問がある。いつまで支援するのか。		トラウマがこどもの発達にもたらす影響は長期間にわたるものであり、県では中長期的な視点でのケアが必要と考えています。	D(参考)
11	第4章 目指す姿及び推進する施策	1 目指す姿		目指す姿の三つの内容のうち、一つ目と二つ目は、「こども」の側に立った目標であるが、目指す姿指標にはこの到達度を表すものがないのではないかと(「目標設定の考え方」の説明は、間接的なもので、「こども」の立場にはたっていないのではないかと。)		御意見を踏まえ、「自己肯定感を持つ児童生徒の割合」を「目指す姿指標」に追加することとします。	B(一部反映)
12	第4章 目指す姿及び推進する施策	1 目指す姿		本プランの目指す姿「県民一人ひとりの個性や多様性が尊重され～」は現在の社会では重要である。昔から学校や学級の中に特別扱いが必要な児童生徒がいた。当時はそれが個人の個性として認められていた。現代では、平等の意識が広まり、特別扱いができていく社会となっている。個性や多様性を認めることを改めて周知し、一人ひとりの特性に合わせた社会の空気を作っていくことは重要であると考えている。		子どもの自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるため、適切な指導と必要な支援を行っていくことが大切であると考えています。 相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、学校教育分野における取組を進めていきたいと考えています。	C(趣旨同一)
13	第4章 目指す姿及び推進する施策	2 目指す姿指標		出生率の向上を目指す、これはその通りであるが、DINKSがこの先出産を目指すように働きかけるのはどうだろうか。難しいとは思いますが、すでに結婚しているカップルが出産を希望するようになれば出生率は間違いなく改善されるだろう。個性が尊重される時代だから、反発は多いとは思いますが子供ってこんなに可愛いんだよ、という紹介ができればいいと思う。		いわてこどもプランでは、結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定であるという前提の下、若い世代が、自らの主体的な選択により、結婚し、こどもを生み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で若い世代を支えるため、結婚や妊娠を希望する方々への支援を推進していくこととしています。	D(参考)
14	第4章 目指す姿及び推進する施策	2 目指す姿指標		目指す姿指標の一番目が合計特殊出生率というのはいかがなものか。目指す姿が示されているので、「こどもが愛情を実感できている割合」や「県民がこどもを健やかに育てやすいと実感している割合」など、こどもや県民がどう感じているか主観的な指標を前面に出したほうが、こどもプランとして筋が通るのでは？ 目指す姿指標の順番について、様々な施策を実施し、環境づくりをして、合計特殊出生率が伸びていくということだと思うので、最後に合計特殊出生率を掲げるのがふさわしいのではないかと？ 県民計画では「幸福」ということを打ち出し、主観的指標と客観的指標を組み合わせているということを考慮して検討していただきたい。		御意見を踏まえ、「自己肯定感を持つ児童生徒の割合」を「目指す姿指標」に追加することとします。	B(一部反映)
15	第4章 目指す姿及び推進する施策	3(1)こども・若者の権利を保障し、最善の利益を図る		「社会全体で後押しし、成長環境、家庭環境によって差別が無いように」良いです。大切にしていきたい！		いわてこどもプランに基づき、こども・若者の最善の利益を図るための施策を推進していきます。	F(その他)
16	第4章 目指す姿及び推進する施策	3(5)困難な状況に置かれているこども、子育て世帯を支援する		「3推進する施策」について、こども・若者の健全な成長・育成を図る方向性が示されているが、現実には、様々な要因で孤独・孤立などの困難な状況にある若者も少なくない中、これらの者への対応についてもう少し踏み込んで直接的な支援を強化してもよいのではないかと。		こども・若者が直面する様々な困難の中には、孤独・孤立による生きづらさのほか、悩みを周りに相談できないことにより問題が深刻化する懸念があることから、相談しやすい体制づくりや周囲の理解向上などが必要と考えています。 県では、「青少年なやみ相談室」などの相談窓口や「子ども・若者自立支援ネットワーク会議」を通じた関係機関の連携などにより、相談しやすい体制づくりや情報発信などに取り組んでいきます。	D(参考)
17	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(1)こども・若者の権利を保障し、最善の利益を図る	ア こどもや若者の意見を聴いて施策への反映を進めていきます	こどもが声を発しやすい環境づくりをより具体的に明記して欲しい。		全ての年代のこどもや若者、子育て当事者が、安全・安心な環境のもと、意見を述べるができる場や機会をつくり、その意見を施策に反映させ、発信していくことを、いわてこどもプランに記載しています。	C(趣旨同一)

意見検討結果一覧表(大人)

(案名:いわてこどもプラン(2025~2029)(素案)への御意見について)

番号	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見 件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
18	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(2)こどもの将来にわたるスタートのための支援を推進する	ア 結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりを推進します	社会全体で子育てを行う風潮の醸成も大切である。他県では近年、公園での子どもの声が騒がしいとの訴えにより公園使用が制限された事例もある。社会全体で子育てを応援する、盛岡の未来を作る子育てを意識と環境を育てていきたい。		家庭や地域の子育て力が低下する中で、県民一人ひとりが家族や子育ての意義について理解を深め、地域社会全体で子育て家庭を応援する機運を高めていくために、県民に対する意識啓発や情報提供に取り組んでいきます。	C(趣旨同一)
19	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(2)こどもの将来にわたるスタートのための支援を推進する	ア 結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりを推進します	社会全体で子育てを応援するならば市町村の町内会で老人へ敬老の祝い金を出すのを禁止してその分を生まれた子供に出すようにした方がいい。町内会の規則に本件は関係ないと思われるだろうが今ある老人を特別扱いする規則は簡単には変えることはできないのでこういった県全体の取り組みがあつて老人から子供へお金を出すという流れが無いと変わることは難しいだろう。社会全体で子育てを応援するにはそのくらいまず取り組むべきである。		家庭や地域の子育て力が低下する中で、県民一人ひとりが家族や子育ての意義について理解を深め、地域社会全体で子育て家庭を応援する機運を高めていくために、県民に対する意識啓発や情報提供に取り組んでいきます。	D(参考)
20	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(2)こどもの将来にわたるスタートのための支援を推進する	ア 結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりを推進します	日頃子育てで困っていることがありますので知事さん改善お願いいたします。 この資料にはかいてないけど外出時、赤ちゃん駅(オムツ交換、授乳室、ミルクのお湯)は平日は公共施設の市役所や支所など開いているが、休日は公共施設の市役所や支所空いてないので休日にもっと飲食店や小売店や商店の協力を知事さん呼びかけを強化して協力店舗増やしてほしい。また、赤ちゃんの駅の県民にもっと理解してもらえようPR強化。 岩手県と市町村と赤ちゃん駅の検索地図入りアプリ制作してほしい。 ダイドードリンクのベビー用 紙おむつ自動販売機の協定を結び、県内の全部道の駅に自販機設置してほしい。 開業が古い道の駅に子供用トイレの改築補助導入		県では、社会全体で子育て世帯を支援する機運醸成を図ることを目的に、企業や店舗に「いわて子育て応援の店」の協賛店舗として登録いただくことにより、妊婦及び18歳未満の「子ども連れ」の全ての家庭に対し、商品の割引や特典、優先席や授乳スペースの提供など協賛店独自の子育て支援サービスを提供しています。 「いわて子育て応援の店」の協賛店舗の拡大を図るとともに、いただいた御意見を今後の子育て支援施策の推進に当たり参考とさせていただきます。	D(参考)
21	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(2)こどもの将来にわたるスタートのための支援を推進する	ア 結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりを推進します	晩婚が増えている時代に、支援の対象が若者寄りに偏っていると感じるので、年齢に関係なく支援があるといいと思う。		御意見として承り、今後の結婚支援の取組の参考とさせていただきます。	D(参考)
22	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(2)こどもの将来にわたるスタートのための支援を推進する	イ 安全・安心な出産環境を整備します	安全安心な出産環境について、奥州市には産める場所がない。具体的にどう支援していくかプランに載せないのか？		安全安心な出産環境については、岩手県保健医療計画(2024-2029)に基づき、周産期医療の体制整備を進めていくこととしています。	F(その他)
23	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(3)こどもの健やかな成長を支援する(学童期・思春期)	ア 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます	豊かな体験活動とは具体的に何か。勘違いしているようであるが多様な体験が大事な訳ではない。“友達と一緒に活動した体験”がその後の人間形成として重要であるため、何でも体験させるという活動は間違っている。この項目についてさらに具体的な例を盛り込んで再考した方が良い。		県といたしましても、他者との関わりを通じた豊かな体験活動が人間形成に重要であると捉えております。各学校や地域が柔軟に取組を進められるように、県内外の好事例を収集し、各地域に紹介していきます。	C(趣旨同一)
24	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(3)こどもの健やかな成長を支援する(学童期・思春期)	ア 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます	学習も大事ですが、体験学習をもっと進めてもいいと思います。 具体的に、椅子を作るために長さを図る必要があるので定規のみのかたが必要になるなど、これを作るために算数のここが必要などがわかることが期待できます。小さい子供達はこの経験が大きくなった際に、大きな思い出として残り、県内または市内などで役に立たせようと考える事ができると思います。他県でやってない事を県内で進め他の県から岩手に住みたい！授業を受けたいと思われるようにして欲しいです。		県では、教育振興運動において、「体験活動の充実」を全県共通課題として取り組んでおります。学校や家庭、地域において様々な体験活動が展開されるように推進していきます。	C(趣旨同一)

意見検討結果一覧表(大人)

(案名:いわてこどもプラン(2025~2029)(素案)への御意見について)

番号	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見 件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
25	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(3)こどもの健やかな成長を支援する(学童期・思春期)	イ 児童生徒の豊かな学力を育みま す【知育】	“変化の激しい社会を生きるこどもたちの資質・能力の育成を図るため”とあるがそもそも意味不明である。我々の幼少期から今まで変化が激しくなかった時代など皆無である。文章の 改変が必須である。		新型コロナウイルス感染症の感染拡大とその対応に伴う社会のデジタル化の進展などは変化の激しい時代」の象徴的な出来事です。 また、予測困難で変化の激しい時代においても、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成していくことが「新学習指導要領」の基本的な考え方です。 そのような社会においても、これからの子どもたちに対し、学校教育が「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、受け身ではなく、自分たちが実現したい未来や社会を創造するための生きる力を身に付けることを目標とするものです。	D(参考)
26	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(3)こどもの健やかな成長を支援する(学童期・思春期)	イ 児童生徒の豊かな学力を育みま す【知育】	いきなりSTEAMという単語が出てきて何の説明もないため意味不明である。この段落の文章を修正すべきである。		STEAMに関して、「STEAM(教育):教育再生実行会議第11次提言において、「各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育」とされているもの。」と注を付します。	B(一部反映)
27	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(3)こどもの健やかな成長を支援する(学童期・思春期)	イ 児童生徒の豊かな学力を育みま す【知育】	教育課程は重要なので、カリキュラムの見直しも含めて考えてほしい。		学校の教育活動の質の向上を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善やカリキュラム・マネジメントの推進について盛り込みました。	C(趣旨同一)
28	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(3)こどもの健やかな成長を支援する(学童期・思春期)	ウ 児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みま す【徳育】	読書率が低いのは読みたい本が図書室に少ないため、と子供たちが言っているので、それが大きな理由の一つである。学校司書の配置の拡充、地域の人材育成を図る研修会といった無駄なことに予算を使うのではなくその分の予算で子供が読みたい本をガンガン購入すべきであり、それこそが簡単に読書に親しむ方法である。		本県の子どもの読書活動推進事業は、体制整備、普及啓発、研修事業を通して、子どもの読書活動の充実・向上を図り、生涯にわたる学びの基盤形成に資することを目的に展開しています。 図書館や地域の読書ボランティア、学校等が連携した取組が拡充し、近年学校図書館や地域の図書館の蔵書を利用した本の割合が増加傾向となっています(「岩手県子どもの読書活動状況調査」より)。 今後も学校図書館の図書資料の充実をはじめ、自ら進んで読書に取り組む子どもの中長期的な育成に資する取組を進めていきたいと考えております。	D(参考)
29	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(3)こどもの健やかな成長を支援する(学童期・思春期)	ウ 児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みま す【徳育】	博物館や美術館に何を求めているのか不明であるが博物館や美術館と連携したところで心豊かに生活する基盤など作ることはできない。再考すべきである。ただ、文化の継承や部活動の指導については地域の人たちの協力が全然足りていなくても必要であると感じているので、重点的な対策を希望する。		学校における文化芸術活動等の鑑賞・体験の機会の充実や、文化部活動の活性化により、生涯を通じて伝統文化や芸術に親しむことができる豊かな感性の育成を目指しています。 県立博物館や県立美術館では、館内の見学その他、教材の貸出や出前講座の実施などとおして、学校の文化芸術活動を支援しています。	D(参考)
30	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(3)こどもの健やかな成長を支援する(学童期・思春期)	エ 児童生徒の豊かな体を育みま す【体育】	“スマートフォン等の過度な利用による心身への影響等を踏まえ”まさにその通りで、難しいとは思いますが、中学生未満のスマホ禁止条例があると良いと思っ ている。イジメ、経済的な理由からスマホを持ってない生徒の迫害が実際に中学校で起きている。性犯罪やSNSによる被害なども一律で防げるようになる。P88にも同一の意見である。		スマートフォンなどの情報端末については、利用方法や利用時間等を含めた情報モラル教育の推進が必要であると考えています。 県教育委員会では、児童生徒が、デジタル社会において適切に行動する考え方や態度を身に付ける指導を行うため、児童生徒の情報モラルの啓発を図るとともに、教員研修を実施し、情報モラル教育の推進に取り組みます。 また、児童生徒を性的被害や有害情報から守るため、スマートフォンなどの情報端末のフィルタリングやインターネット利用のルールに関する普及啓発活動に、保護者や地域、関係団体等と連携して取り組みます。	D(参考)
31	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(3)こどもの健やかな成長を支援する(学童期・思春期)	エ 児童生徒の豊かな体を育みま す【体育】	「岩手モデル」とか言ってはいるが中学校の部活動で他の学校の指導者が生徒へ暴言を吐いたり試合後に生徒を泣かせている場面を今年何度も見ているので全然現場レベルで周知徹底されていない。全然なにも意味がない。もっと真剣に取り組むべきである。		本モデルの趣旨は、岩手の学校現場から二度と悲しい事案を起こさないことであり、モデルに掲げる教職員等による暴力・暴言等の不適切な指導の根絶は、校種を問わず共通する内容であることから、小中学校の服務監督権限を有する各市町村教育委員会にもモデルを送付し、研修資料としての活用や教職員等への服務指導の際の参考とするなど、積極的な活用をお願いしているところ です。 また、中学校の運動部活動指導者を対象とした研修を通して、運動部活動担当者等の指導力向上も図っているところ です。 今後も、教職員等による暴力・暴言等の不適切な指導の根絶に向け取り組んで参ります。	D(参考)

意見検討結果一覧表(大人)

(案名:いわてこどもプラン(2025~2029)(素案)への御意見について)

番号	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見 件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
32	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(3)こどもの健やかな成長を支援する(学童期・思春期)	エ 児童生徒の豊かな体を育みます【体育】	睡眠時間と朝食の摂取率を指標に追加してはどうか。		「毎日一定の時刻に就寝する児童生徒の割合」及び「朝食を毎日食べる児童生徒の割合」を指標に設定しています。	C(趣旨同一)
33	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(3)こどもの健やかな成長を支援する(学童期・思春期)	エ 児童生徒の豊かな体を育みます【体育】	<p>本計画案になじむ内容かどうか判りませんが、(子ども受動喫煙防止のミッションのため御地の会員と連携し意見をお送りします)子どもの健康・保健に関連する箇所には、子どもへの受動喫煙の危害について触れられていないようですが子どものいる場所(特に家庭内など)での喫煙・タバコ(受動喫煙)は止めるべき、との周知徹底が必要です。(子どもたちの受動喫煙防止は本計画・プランのための基本要件です)</p> <p>(1)子ども(胎児を含め)のいる場所や傍での喫煙(加熱式タバコを含め)は、成長過程にある子どもの心身の健康を傷つけ・蝕み、成人後にも及ぶ多大の影響を与えています(既に多くのエビデンスの集積がある)。</p> <p>(2)子どもたち(の多く)はそれらの害に思い及ばず、自らの意思で避けることができ難いです。子どもの1/3以上の家庭で、同居家族に喫煙者があり、その多くは直接子どもへの受動喫煙を避けるようには配慮しているのかもしれませんが、家庭内の受動喫煙は避けがたいですし、外で吸ったとしても、家に戻れば呼出煙が出て、害を及ぼします。</p> <p>(3)都道府県や市の受動喫煙防止条例では以下のような規定を設けている例がいくつかありますが、まだ少数のようで、貴計画でも同様の趣旨を盛り込み、また別途同様の条例制定で、子どもたちの健康を受動喫煙の危害から守るようお願いいたします。</p> <p>(4)子どもの家族の喫煙者の禁煙をサポートするための「禁煙外来治療費助成」(2/3助成)の予算化を、県と市町村でご検討をいただいてはどうでしょうか。</p> <p>https://notobacco.jp/pslaw/chiryohijosei.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都では、受動喫煙防止条例制定にあわせ、区市町村が実施する場合には、その区市町村の実施費用の半額を助成しています。 ・禁煙治療薬のチャンピックス(バレニクリン)の出荷停止が続いていますが、2025年半ばまでには出荷が再開される予定とのことです。 <p>【兵庫県受動喫煙防止条例】</p> <p>第19条 何人も、20歳未満の者及び妊婦と同室する住宅の居室内、これらの者と同乗する自動車の車内その他これらの者に受動喫煙を生じさせる場所として規則で定める場所においては、喫煙をしてはならない。</p> <p>第10条 喫煙区域を設ける場合において、当該喫煙区域に20歳未満の者及び妊婦を立ち入らせてはならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入口に表示義務:喫煙区域への20歳未満の者及び妊婦の立入りが禁止されている旨の掲示の義務付け <p>第14条 20歳未満の者及び妊婦は、喫煙区域に立ち入ってはならない。</p> <p>【北海道美瑛市受動喫煙防止条例】</p> <p>《屋内の受動喫煙防止》妊娠中の方や子育て中の方、20歳未満の子どもと同室の空間で、たばこを吸わないよう努める。</p> <p>《自動車内の受動喫煙防止》妊娠中の方や子育て中の方、20歳未満の子どもが同乗している自動車内でたばこを吸わないよう努める。</p> <p>《屋外の受動喫煙防止》歩行中又は自転車走行中にたばこを吸わないよう努める ▶たばこを吸う方は、近隣住民の受動喫煙防止に努める。▶たばこを吸う方は、公園、学校及び児童福祉施設の敷地から100m以内の路上において、受動喫煙防止に努める。</p> <p>【大阪府寝屋川市子どもの健やかな成長のための受動喫煙防止条例】</p> <p>第6条 2 家庭等においては、子どもと同室の空間で喫煙をしないようにしなければならない。</p> <p>第7条 子どもが同乗している自動車の車内においては、喫煙をしないようにしなければならない。</p> <p>第8条 市民等は、子どもの周囲において、路上喫煙をしないようにしなければならない。</p> <p>参考資料:子どもの前での喫煙が「児童虐待」になる日は近い? 日本が問われる人権意識 (Diamond online 2022.12.8) https://diamond.jp/articles/-/314110</p>		<p>本県では、令和6年3月に策定した「健康いわて21プラン(第3次)」第4章3(2)において、「受動喫煙の機会を有する者の割合の低下」を目標に掲げ、学校や地域、職域と連携した、家庭への受動喫煙の健康への悪影響についての普及啓発を図るなど、受動喫煙防止対策に取り組むこととしています。</p>	D(参考)

意見検討結果一覧表(大人)

(案名:いわてこどもプラン(2025~2029)(素案)への御意見について)

番号	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見 件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
34	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(3)こどもの健やかな成長を支援する(学童期・思春期)	オ 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます	②学校の特別支援学級の教員と支援員の配置について自分の子供が支援クラスに在籍して初めて知ったのですが、ほとんど知識がない先生が担任に配置されることもあることに驚きました。そこから色々勉強や研修はあるのでしょうか、理解を深めるのに時間がかかると思います。知識のある方や発達支援の経験がある方を採用するのは難しいのでしょうか？ また、娘は場面緘黙症のためおとなしいので放っておかれることがあり、他の手のかかる児童に支援員さんがつくことがほとんどでした。教員免許のあるなしに関わらず、ボランティアなどを募って、支援員を児童1人に1人つけるのは難しいのでしょうか？		県教育委員会では、特別支援教育について専門性のある人材を確保するために、教員採用試験において、特別支援学校教諭の普通免許状を有している場合、加点による優遇措置を講じております。 また、特別支援教育担当認定制度を設け、特別支援教育新任担当教員研修講座、2年目・3年目研修講座を実施しており、専門性の向上に取り組んでいます。 ボランティアについては、岩手県立特別支援学校で実施する「特別支援教育サポーター養成講座」を受講した修了認定者のうち、「岩手県特別支援教育ボランティアバンク」に登録した方々が、学校からの要請を受け、学校生活において特別な支援を必要とする児童生徒をサポートする取組を行っております。	D(参考)
35	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(3)こどもの健やかな成長を支援する(学童期・思春期)	オ 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます	私学における合理的配慮のガイドラインの策定を求めます。近年、発達障がいや学習障がいの児童が増えてきています。その中でも、手書き文字が苦手な書字障がい(ディスグラフィア)の児童は、テストの解答や授業の板書が上手くできず、自己肯定感の低下やうつ病などの2次障がいの一因にもなっています。公立校ではタブレットでの解答や板書を認めるなどの配慮が行われていますが、私学では取組が遅れています。県でも私学でも行うべき合理的配慮について見解を示してください。		文部科学省では、障害者差別解消法に基づき、障がいをもつ児童生徒への合理的配慮に関するガイドラインを定めており、学校法人は、その運営する学校に読み書き等に支障がある児童生徒が在籍する場合、同ガイドラインに基づき、その支障を取り除くような配慮が求められるところです。また岩手県全体の障がい保健福祉施策を定める障がい者プランでは、施策の基本的方向で「教育の充実」を掲げ、意思疎通支援等を含む教育支援体制の整備を進めることとしています。 県では、私立学校を設置する法人に対し、文部科学省のガイドラインに基づく取組を求めていくほか、県障がい者プランに基づき、特別な配慮を要する生徒への教育支援体制が整備されるよう、既存補助事業の積極的活用を働きかける等必要な取組を進めていきます。	D(参考)
36	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(3)こどもの健やかな成長を支援する(学童期・思春期)	カ いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります	いじめ、虐待に苦しむ子どもを教師及び教育委員会、それ以外の機会も設けなくてはならないかもしれませんが、大事な事と考えます。通常の教育を受けていない子供の数は創造以上に多く、そのことが大人になったとき、この時期の基礎的な援助の欠如により、一生苦しみ続けることとなります。具体策として、教育委員会で監視する第三者機関が必要と思います。隠すことのないように。		いじめ防止対策推進法では、学校におけるいじめの防止、いじめの早期発見のための措置、いじめに対する措置(いじめの通報があった際の事実の有無の確認、学校設置者への報告)等が求められています。 また、児童虐待防止法では、学校・教職員においては、虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、市町村(虐待対応担当課)や児童相談所等への通告や情報提供を速やかに行うことが求められています。県教育委員会では、市町村教育委員会とも連携を図り、いじめや虐待等について未然防止を図るとともに、発生した場合は、法や基本方針に則り適切な対応がなされるように各学校に周知しています。 なお、県教育委員会には、法律、医療、心理、福祉等に関し学識経験のある者で構成された岩手県いじめ問題対策委員会が設置されており、法の規定に定められた調査審議を行っています。	C(趣旨同一)
37	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(3)こどもの健やかな成長を支援する(学童期・思春期)	カ いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります	(いじめた側の保護者に)いじめに関する罰則を設けるなど、対策が必要。		いじめ防止対策推進法では、「保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、その保護する児童等がいじめを行うことのないよう、当該児童等に対し、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努めるものとする。」と規定されています。 また、いじめ防止等の基本的な方針では、地方公共団体等の実施すべき施策として、「保護者が法に規定された保護者の責務等を踏まえて子供の規範意識を養うための指導等を適切に行うことができるよう保護者を対象とした啓発活動や相談窓口の設置など家庭への支援を行う。」と示されています。 県教育委員会では、いじめの防止等のための対策が関係者の連携の下に適切に行われるよう関係機関、学校、家庭、地域社会及び民間団体の間の連携の強化民間団体の支援その他必要な体制の整備を図っています。	C(趣旨同一)
38	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(3)こどもの健やかな成長を支援する(学童期・思春期)	カ いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります	③いじめについていじめが発覚した場合は例外なく、いじめた子ども、いじめられた子ども、またその保護者にカウンセリングを行い、いじめをした児童を出席停止にしてほしいです。いじめが発覚したら小学生でも中学生でも必ず出席停止にしてほしいです。		いじめ防止等の基本的な方針では、「教育上必要があると認めるときは、学校教育法第11条の規定に基づき、適切に、児童生徒に対して懲戒を加えることも考えられる。ただし、いじめには様々な要因があることに鑑み、懲戒を加える際には、主観的な感情に任せて一方的に行うのではなく、教育的配慮に十分に留意し、いじめた児童生徒が自らの行為の悪質性を理解し、健全な人間関係を育むことができるよう成長を促す目的で行う。」とされています。 県教育委員会では、今後におきましても、いじめ防止対策推進法やいじめ防止等のための基本的な方針の趣旨を踏まえたいじめ防止などの更なる取組を推進してまいります。	D(参考)

意見検討結果一覧表(大人)

(案名:いわてこどもプラン(2025~2029)(素案)への御意見について)

番号	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への反映状況
39	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(3)こどもの健全な成長を支援する(学童期・思春期)	カ いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります	<p>現在、不登校が増えており、これからも増えていくと思います。岩手県として取り組んで欲しいことを提案します。</p> <p>①不登校児の子供と保護者の意見を取り入れたサードプレイスの設立</p> <p>都会に比べて圧倒的に居場所が少ないと感じます。フリースクールのような場所があったとしても、個人でやっているもので時間の制限があったり曜日の指定があったりします。また、不登校家庭のニーズに合わないなどの理由で数少ないサードプレイスも利用しているお子さんが、ほとんどいないと聞いたこともあります。不登校家庭に調査をして子供をメインに意見を取り入れた居場所づくりを県で運営していただきたいです。</p> <p>そういった場所も盛岡に偏りがちなので沿岸、県南、県北それぞれの地域に設置してほしいです。</p> <p>私の意見としては</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月曜日～金曜日、8時から17時までいつでも出入り可。(送迎ができなくてフリースクール行けない子もいます。) ・教員や塾講師経験ありの方や保育や児童発達支援資格のある方2～3名常駐。他、学習支援ボランティアや地域のボランティアの方、教員や福祉関係の仕事を目指す学生ボランティアをスタッフとする。 ・月額10000円以下の利用料。 ・一関の虹の学園のような自由度の高いフリースクールを各地域につくってほしいです。 <p>また、民間にしても、放課後デイサービスにしても学校がわりにサードプレイスに通う児童への学校に通学しているのと同等の出席扱いにしてほしいです。</p>		学校に行くことができない児童生徒の学びの場や居場所の確保のために、県教育委員会や各市町村教育委員会において、教育支援センターの設置に取り組んでいます。利用料は無料で、児童生徒の実態に応じて学習内容を設定し、一定の基準を満たしていれば出席扱いになります。県教育委員会では、教育支援センターの機能強化を図るとともに、市町村教育委員会の教育支援センターについても設置や機能強化に向けた支援に取り組んでいます。	C(趣旨同一)
40	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(3)こどもの健全な成長を支援する(学童期・思春期)	カ いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります	<p>不登校関連のことについて</p> <p>不登校児童生徒の数は公表されているもので3000人強いますが、実際、タッチ登校、別室登校などほとんど学びの機会が得られずにいる数を合わせると、小中学生のおよそ10%いるという調査結果があります。体感的にもそのくらいいると感じています。学校としてはなるべく不登校を出さないようにしたいという考えからだと思いますがそれは学校、大人の自己中心的な考えであり一人の人間の人生を考えたとき大変不幸なことです。こどもの権利が守られていません。不登校をきっかけとした家庭内の不和や、親の離職による貧困も問題になっています。そのまま引きこもりになってしまう確率も高いです。文科省からのお達しも出ているのですから、学校や先生を責めることなく早急にフリースクールやその他の方法を提示すべきではないでしょうか？他県では、県のこどもを総合的に支援している課がフリースクールなどと協議会を作って対策を考えています。フリースクールや居場所は福祉的、教育的なことを同時に行っており、公学校ではできないことを行っています。そしてそのフリースクールや居場所はそれぞれの事業者が手弁当やわずかな助成金などで運営しているのが現状です。福祉的、教育的にも重要な役目を担っているのにもかかわらず事業者が負担して当たり前というのはなぜでしょうか？他県のように認定制度や補助制度を設けて市民一丸となってこどもを守っていくべきと考えます。たとえば「いきいき岩手支援財団」の助成金を活用してはいかがでしょうか？フリースクールや居場所を利用するにあたっての利用者への学習クーポン(パウチャー制度)の基金を設置するなど。現在の財団の助成金はイベントなどには活用しやすいですが、継続性がなく波及効果も薄いと感じられます。</p> <p>※不登校の児童生徒からは意見は収集されていないですよ？</p>		<p>県教育委員会では、フリースクール等民間団体等との連携を図るため、令和3年度から不登校児童生徒支援連絡会議を設置し、不登校児童生徒の支援に係る課題等について、意見交換や情報共有を行い、会議の内容について各学校に情報提供するとともに、県のホームページに掲載し、情報発信を行っています。</p> <p>令和6年度は、「不登校支援フォーラム2024」を2回開催し、フリースクールの関係者や専門家によるパネルディスカッション、不登校の経験者や保護者による体験談の発表を行うなど情報発信、啓発に取り組んでいるところです。</p> <p>引き続き、児童生徒の学びの場や居場所の確保のため、フリースクール等民間団体との連携を強化しながら、児童生徒や保護者の一層の支援に取り組んでまいります。</p>	D(参考)
41	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(3)こどもの健全な成長を支援する(学童期・思春期)	キ 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備を進めます	<p>p89 魅力ある学校づくりの推進</p> <p>学校でのコミュニティスクールの導入についてですが、導入はしているものの実際の実施方法が様々で形骸化しているところが多いと感じます。お隣宮城県ではコミュニティスクールをサポートするシステムが構築され、しっかりと地域の大人が学校と一緒に守っています。今、学校では先生が疲弊し、こどもたちへその悪影響があります。特に若い世代や思いのある先生ほどすぐ離職してしまいます。これは上層部の意識改革、親の意識改革をしっかりと行わなければならないと思います。教員を目指す学生に頑張っってねと言えるでしょうか？広く、地域性も違う岩手県こそしっかりとコミュニティスクールの運営が必要だと考えます。</p>		各市町村教育委員会や学校等への訪問支援や県内6教育事務所で実施するフォーラムを通じて関係者に対して、制度について理解を深めることや、県内外の学校運営の改善に資する取組を行っている好事例を紹介することで、コミュニティ・スクールの機能向上を促進していきたいと考えております。	C(趣旨同一)

意見検討結果一覧表(大人)

(案名:いわてこどもプラン(2025~2029)(素案)への御意見について)

番号	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見 件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
42	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(3)こどもの健全な成長を支援する(学童期・思春期)	ク 地域に貢献する人材を育てます	“東日本大震災津波の記憶の風化が懸念”とあるが、震災を経験した生徒や保護者に無理矢理震災の記憶を呼び起していることもあり得ると推察される。それが震災後の相談件数の一定数にも繋がっている。この対応が本当に正しいのか大いに再考すべき事案である。忘れてたくても忘れさせない対応は正しいわけではない。		「いわての復興教育」などの推進については、「いわての復興教育」プログラムに基づき、「子どもたちが震災津波の教訓を後世に語り継ぎ、自らの生き方・あり方を考え、夢と未来を拓き、社会を創造すること」ができるように県内全ての公立学校で取り組んでいます。その際の大切な視点として、「子どもたちの心身の状態、学校や地域の置かれている状況や環境及びニーズを踏まえること」としています。	D(参考)
43	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(4)健全で自立したこどもを育み、若者の活躍を支援する(青年期)	ア 個性や主体性を発揮して自立した活動ができる環境づくりを推進します	P97 健全で自立したこどもを育み、若者の活躍を支援する(青年期)のことについてです。県内の職業能力開発校、林業アカデミーなど大変素晴らしい取り組み、素晴らしい技術が身につく場所だと感じています。卒業後の就職先で躓くことが少なくないと聞きました。これはそれぞれの業界や働いている年長者の考えの古さ、体質が少なからず影響していると考えます。せっかく素晴らしい技術を身に付けても受け入れ先が変わらなければ人材不足も解消されないのではないのでしょうか？それぞれの業界を管理監督する県の部署も一丸となって職場環境を整え若者の定着を目指してほしいと考えます。		全国的に人口減少が急速に進展し産業人材の確保が大きな課題となる中、本県の優秀な人材が安心して県内に定着し、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができるよう、若者や女性に魅力ある雇用・労働環境の構築や働き方改革の推進、企業や経済団体等に対する要請活動、女性のデジタル人材の育成などに取り組んでいるところです。	D(参考)
44	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(5)困難な状況に置かれているこども、子育て世帯を支援する	ア こどもの貧困の解消に向けた対策を推進します	家庭状況による貧困の連鎖を断ち切るには、教育の無償化が効果的だと思います。昨年度、某計画見直しワークショップを高校生対象で開催した際に、家庭の経済状況を鑑みて進学を諦める発言が複数ありました。給付型の奨学金制度の導入を進めて欲しいと思います。昨今の社会情勢もあり、一人暮らしなど、状況に応じた補助制度の導入など、未来への投資をすることで、県全体(社会全体)で青少年等をともに育てる環境づくりとその事業を通じた県民意識醸成を図ることに取り組んでほしいと思います。※少子化は与件と考えています。その未来において、人口減少で少子化でも成立する仕組み、仕掛けなどを継続的に考えて話し合うことしていきたいと思います。※子どもが「権利」を学び、思いを言葉にできる環境整備について、もう少し具体的な計画・施策を見せてほしいと思います。		経済的な理由により進学を断念しないよう、大学等への進学を希望する高校生等に対し、(公財)岩手育英奨学会が実施する奨学金に関する経費等を補助しています。当該奨学金は貸与型ですが、県内の大学に進学した場合や、それ以外の場合でも大学等を卒業後通算で2年間県内の企業や団体等に就職した場合は償還が免除されます。私立高等学校等に在学する生徒の授業料については国の就学支援金制度、授業料以外の学費については住民税非課税世帯を対象とした奨学給付金制度が措置され、当該制度による支援を行っていますが、県独自の取組として、国の就学支援金制度への上乗せ補助及び生活保護世帯を対象とした入学金減免補助により支援を拡充しているところです。大学進学については、国の授業料減免制度及び給付型奨学金制度が措置されており、令和6年度から多子世帯等に対する所得要件が緩和される等制度の拡充が図られているところですが、更なる制度拡充について要望をしているところです。県としては、全ての意志ある子どもたちが経済的理由により進学を断念することなく、希望する進路の実現ができるよう、引き続き国への制度の拡充を求めるとともに支援に必要な予算の確保に努めていきます。	D(参考)
45	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(5)困難な状況に置かれているこども、子育て世帯を支援する	ア こどもの貧困の解消に向けた対策を推進します	本当に貧困である過程に関してはその通りであるが、偽装離婚や籍を入れていない内縁関係にあり十分な収入があるにもかかわらず市から不正に手当を受けている人を知っている。そのような人へこのような支援が行くのはもってのほかなので、きっちり不正がない人たちだけに支援が行くようにしてほしい。		御意見を踏まえ、経済的な支援制度について、引き続き、適切な運用を図るとともに、必要な家庭に漏れなく活用されるよう、制度の周知に取り組むこととしています。	D(参考)
46	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(5)困難な状況に置かれているこども、子育て世帯を支援する	ア こどもの貧困の解消に向けた対策を推進します	物価高による給食無償化による負担軽減		学校給食費の無償化は、全国どここの地域においても同等な水準で行われることが重要であることから、国全体として取り組むべきであると考えており、令和6年6月に、国に対し学校給食費の無償化の実現について要望を行っております。県教育委員会としては、国の動向を注視しながら、国に対し必要な働きかけを行ってまいります。	D(参考)
47	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(5)困難な状況に置かれているこども、子育て世帯を支援する	ア こどもの貧困の解消に向けた対策を推進します	テーマ「こどもの居場所」 上のポイントを受けて、親が安心してこどもをあずけられる居場所作りが必要。 理由: ① 職員の賃金は最低賃金にもなって給料が上がる待遇等のため盛岡で10人程度の欠員が出ている現状であり、今後、高齢化による労働人口の減少を鑑みるに、早期の対策が必要であるため ② めざす姿を実現するためには、職員の待遇改善と研修の充実が必要であるため ③ 低賃金であるため、希望すると本人が記載した履歴書のみで採用している。せめて性犯罪者等、子どもに関わってはいけない方だけでもふるいにかけられる仕組みを国として作る必要があるため		御意見については、今後、放課後児童クラブや放課後子ども教室、児童館等の放課後の居場所づくり等を推進するに当たり参考とさせていただきます。	D(参考)
48	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(5)困難な状況に置かれているこども、子育て世帯を支援する	ア こどもの貧困の解消に向けた対策を推進します	比較するものがない中で育った子どもは、自分が貧困であるとか、虐待されているとかに気づかず生活している。周囲が状況に気づき、強制的な支援を行うことも必要である。行政として重要な視点であると考えます。		御意見については、困難な状況に置かれているこども、子育て世帯を支援する上で、参考とさせていただきます。	D(参考)

意見検討結果一覧表(大人)

(案名:いわてこどもプラン(2025~2029)(素案)への御意見について)

番号	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見 件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
49	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(5)困難な状況に置かれている子ども、子育て世帯を支援する	ア こどもの貧困の解消に向けた対策を推進します	家庭状況による貧困の連鎖を断ち切るには、教育の無償化がもっとも望まれる。特に経済状況が苦しい家庭には、給付型の奨学金制度の導入を進めてほしい。 また、家から離れて生活している学生には、住宅費の補助を行うなど安心して学ぶことができる経済的な環境を提供してほしい。		低所得世帯における公立高校等の授業料以外の教育費負担を軽減するため、給付型の公立高等学校等生徒等奨学給付金を給付しています。 私立高等学校等に在学する生徒の授業料については国の就学支援金制度、授業料以外の学費については住民税非課税世帯を対象とした奨学給付金制度が措置され、当該制度による支援を行っていますが、県独自の取組として、国の就学支援金制度への上乗せ補助及び生活保護世帯を対象とした入学金減免補助により支援を拡充しているところです。 大学進学については、国の授業料減免制度及び給付型奨学金制度が措置されており、令和6年度から多子世帯等に対する所得要件が緩和される等制度の拡充が図られているところですが、更なる制度拡充について要望をしているところです。 県としては、全ての意志ある子どもたちが経済的理由により進学を断念することなく、希望する進路の実現ができるよう、引き続き国への制度の拡充を求めるとともに支援に必要な予算の確保に努めていきます。	D(参考)
50	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(5)困難な状況に置かれている子ども、子育て世帯を支援する	ウ 社会的養育体制の充実を図ります	里親や福祉施設での虐待問題について触れられていない。予算だけ貰って十分に養育していない里親や福祉施設への対応に言及すべきである。その様な施設への罰則も後々どこかで周知すべきである。		施設や里親での虐待が発生した場合、「岩手県被措置児童等虐待対応マニュアル」に基づき、広域振興局等が児童相談所と連携して調査を行い、岩手県社会福祉審議会児童福祉専門分科会措置部会に報告することとしています。	D(参考)
51	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(6)子ども・家族が健やかに暮らせる社会環境づくりを推進する	ア 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります	核家族化が進み、社会で子育てを行う日本の子育て環境が変化して久しいです。 その結果、子どもたちの人間としての基本の部分の成長が不足していると感じました。 そこで、小規模保育事業所を立ち上げ現在6年目で15人定員の0歳~3歳を保育中です。 先日の岩手日報社の12月15日号に乳幼児の家庭保育と保育所保育で子どもたちの成長に差が出るとの報告がされました。保育所を経営してみてそれは当然の事と思います。それほど、保育現場は真剣に子どもたちと向き合い成長を促しています。 しかし、だからと言って早い段階で保育所に預ける事が、両親との愛着の観点から良いとは言えないのも確かだと思います。実際、両親が仕事に追われ、子育てに手が回らないのが現状です。 余裕のない子育てにより、子育て家庭は様々な問題を抱えています。 また、家庭保育と保育所保育で子どもたちに格差が生じる事は行政の怠慢で有り、避けなければいけないと思います。 そこで、下記の対策を提案したいと思います。 1, 児童館の設置。 0歳から18歳まで遊びを通じて関われる行政施設としての児童館を交通の便の良い街の真ん中に大型施設として設置します。そこでは、子育て世代だけでなくすべての人々は関われる施設にします。日本の社会が担っていた、気楽に子育てや生活全般についておしゃべりできる場所です。決して相談とか支援とかでなく、気の合う人と話が出来、そこから自分らしい子育てのヒントをもらうのです。そのためには親しくなる時間が必要です。そこを繋ぐのが遊びです。 室内の大型遊戯、マーケット、図書館、レストラン、公民館機能、各所行政機関の窓口等を集めて、子育て世代を初め、障がいを持った方々、孤独に陥ってる方等が自由に出入りできる場所です。いつでも、誰でも、寛げるスペースの設置です。		児童館の整備については、市町村が地域のニーズに応じて主体的に検討するものであり、県では、市町村が児童館の整備を行う際に支援を行っています。 いただいた御意見は、施策を推進していくうえで参考とさせていただきます。	D(参考)
52	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(6)子ども・家族が健やかに暮らせる社会環境づくりを推進する	ア 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります	P122 こどもの遊び場について 人口が一番多い盛岡市において遊び場がとても少ないと感じます。施設の老朽化などもあり、子ども科学館や盛岡市動物公園など更新が必要と感じますが盛岡市と連携して整備していただけることを願っています。子ども科学館は更新、充実を。盛岡市動物公園は大型遊具が老朽化のため使えなくなっています。		天候に左右されずに、ひとりでも多くの子どもが気軽に遊ぶことができる遊び場を確保するため、いわてこどもプランにおいて、市町村と連携し、遊び場の整備を促進していくこととしています。	D(参考)

意見検討結果一覧表(大人)

(案名:いわてこどもプラン(2025~2029)(素案)への御意見について)

番号	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への反映状況
53	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(6)こども・家族が健やかに暮らせる社会環境づくりを推進する	ア 安心してこどもを生み育てられる環境をつくります	<p>概要17ページ個別の施策に関する意見①の遊び場整備の項目について同意見です。</p> <p>屋外の遊び場が充実しているとは言えず、盛岡市内の我が家も徒歩圏内には小さな公園が1箇所しかなく、遊具も一つしかありません。その為か子供も集まらないので行って楽しくないと小学生の子供が言っています。</p> <p>遊具の充実した公園へ連れて行く場合にも駐車場が少なく、いつも満車で停められないというハードルがあります。移動に時間がかかると平日の放課後に気軽には行けず、週末しか外遊びをする機会がありません。</p> <p>盛南地区や矢巾など新しく整備された地域は複合遊具や駐車場のある公園が多いですが、古くからある住宅街や中心部は公園が少なかったり、遊具が老朽化により撤去されていて不十分だと思います。(仁王、上田、河北、城南エリアなど。)</p> <p>自宅の近くにある公園で同世代の親同士、子供同士の交流が持てると地域活動にも繋がり、学校や幼稚園における保護者の活動協力のきっかけにも繋がると思います。交流の場所(公園)が近くにないのは子育て世代としてとても残念です。</p> <p>また、岩手は夏は暑く冬は寒くて、外遊びには厳しい季節が長いです。ですが、盛岡市内には子供を連れて遊びに行ける屋内施設がほとんどありません。公の施設だと子ども科学館やゆびあすくらいでしょうか？ゆびあすは更衣室やお風呂に年齢制限が設けられたので、親が異性の子を連れて行く事にハードルもあり選択肢から外れる場面も多いです。</p> <p>夏場は水遊びができれば良いのですが、滝沢のロックガーデン以外は水遊びのできる公園を知りません。中央公園の噴水は稼働していますか？高松公園の水路は水が無い又は少ないことが多く、循環もしてなくて不衛生に感じます。</p> <p>そうなるとイオンやラウンドワンくらいしか、寒さ暑さを回避できる場所がありません。やばーくや遠野にできたともつのような施設が盛岡市内にもあったらいいのと思います。公の施設ではなくても、ファンタジーキッズリゾートや、kids US landなどの屋内遊び場があったら良いのと思います。アイーナのサポートセンターやマモールの様な施設では小学生は遊べないので、幼児と小学生が体格差を気にせず安心して遊べる場所が理想です。</p> <p>周りのママ友達も、盛岡は天気の悪い日に遊べる場所がないという話題はしょっちゅうです。天気に左右されてしまう約束はしにくいので、結局、お邪魔できる程度の少人数で誰かの家でゲームなどをして遊ぶことになってしまふんです。</p> <p>盛岡出身の人たちはそう言いつつも盛岡は昔からこんなものだからと言いますが、県外出身の私や友人は、盛岡で子育てをする魅力はあまりないよねと話しています。仕事の都合で盛岡に来たけど、選べるなら違う土地に移って子育てしたいねと。自分が子供時代に楽しかったことが盛岡にはなくて、それを子供に体験させてあげられないのは残念だし、のびのび子供を育てたくても、遊びに行く場所がない、友達と待ち合わせる場所がないのです。</p>		賛同意見として承りました。ご期待に沿えるよう、市町村と連携し、遊び場の整備を促進していきます。	C(趣旨同一)
54	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(6)こども・家族が健やかに暮らせる社会環境づくりを推進する	ア 安心してこどもを生み育てられる環境をつくります	<p>(2)子供の将来に渡るスタート支援について</p> <p>714gで産まれた2歳の男の子を育てています。脳室周囲白質軟化症のため生後5ヶ月からリハビリをしてもらいました。現在、足首の硬さはあるものの元気に走っています。</p> <p>児童発達支援の利用について診断のつかない、手帳のない子も親が心配とか未熟児であれば希望があれば利用できる相談場所として安心です。</p> <p>現在 歩けるようになりリハビリは終了、医大の発達外来は3ヶ月に一回。小さく生まれた子は運動、発達面で心配も多く何を心配したらいいのかわからない、今からなにかできないかと考えているお母さんたちも多いと思います。</p> <p>うちもまだ、児童発達支援にはつなげてもらえていません。受給者証の取得のハードルがもう少し身近になるといいなと思います。よろしくお願いします。</p>		児童発達支援事業所の利用にあたって必要な市町村への支給申請においては、添付資料として「必要に応じて医師診断書」が掲げられていますが、国の通知では、「例えば、障害者手帳や特別児童扶養手当等を受給していることを証明する書類、市町村保健センターや児童相談所、保健所等やこどもの発達相談窓口からの意見など、当該申請に係る児童の障害の状況や特性等を確認できる書類や情報が全くない場合」に医師診断書が必要としています。こうした考え方を市町村に周知していきます。 <p>また、小さく生まれたお子さんを持つ保護者に対しては、母子保健法に基づき、市町村の保健師が相談や保健指導を行うことになっていますので、御相談いただきますようお願いいたします。</p>	D(参考)
55	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(6)こども・家族が健やかに暮らせる社会環境づくりを推進する	ア 安心してこどもを生み育てられる環境をつくります	<p>若世帯は地域にコミュニティを持つようになるためには、企業内での取組が必要だと考えるので、その点をもっと拡充して欲しい。</p>		長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進等の「働き方改革」を推進する「いわて働き方改革推進運動」を展開しており、働き方改革に取り組む企業の優良な事例の表彰や、各種セミナーの開催などを通じて、ワークライフバランスの実現(「仕事」と家庭や育児、地域活動など「仕事以外の生活」の調和)に向けて取り組んでいるところです。	D(参考)
56	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(6)こども・家族が健やかに暮らせる社会環境づくりを推進する	ア 安心してこどもを生み育てられる環境をつくります	<p>“市町村、企業、NPO等と連携し、”とあるが原資は税金であるためキッチリと経費の公開ができる団体が望ましい。NPOに経費の公開義務や罰則がないため税金という原資を貰い好き勝手に予算を使用しているNPO団体がいくつか散見され、現在裁判中であり大変問題となっているため、市町村レベルのみでこのような事業は行われるべきであり、予算の中抜きなどは到底許されない。</p>		特定非営利活動法人として認証を受けた法人については、特定非営利活動促進法において、事業報告書等を事務所で閲覧させる義務や、所轄庁に提出する義務、所轄庁への提出を怠った場合には法人の理事等は過料に処せられることなどが定められており、県においても法に基づき、法人の監督等を行っています。 <p>法人格のない団体についても、自立的・安定的に活動できるよう、運営基盤の強化の支援に取り組んでいます。</p>	D(参考)

意見検討結果一覧表(大人)

(案名:いわてこどもプラン(2025~2029)(素案)への御意見について)

番号	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見 件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
57	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(6)こども・家族が健やかに暮らせる社会環境づくりを推進する	ア 安心してこどもを生み育てられる環境をつくります	県北に岩手県立児童館 子どもの森、盛岡こども科学館とありますが、県南一関NEC跡地にアクセス抜群の一関駅直結に猛暑時、雪や雨の悪天候の室内遊び場施設と子供の遊び場を見守りながら親同士が交流できるオシャレなカフェ的なお店を一関と岩手県と共同で整備して仙台方面の流出対策をしてほしい。 どうしても県南の人は、盛岡より仙台に子供たちが遊び場と買い物がいっしょできる仙台に行く傾向ある。子供がどうしても行きたいと言われることがある(アンパンミュージアムと職業体験テーマパークカドゥー新利府に特に)		天候に左右されずに、ひとりでも多くのこどもが気軽に遊ぶことができる遊び場を確保するため、いわてこどもプランにおいて、市町村と連携し、遊び場の整備を促進していくこととしています。	D(参考)
58	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(6)こども・家族が健やかに暮らせる社会環境づくりを推進する	ウ 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します	該当する項目が見つけれなかったのですが、小児科について。 熱がないと検査をしてもらえない、風邪だと思っていたら家庭内で感染が広がり後から検査すると陽性だった、どこの小児科なら重症化しなくても検査を受けられるのだろうかという話がママ友間でよく出ます。今時期のように、感染症が流行っている時期だけでも、検査を受けられたらいいのになど。検査費用もかかるでしょうし、医療機関の負担もあるとは思いますが、検査せず蔓延して受診者が増えれば、それも医療機関の負担になりますよね。せめて、親が希望した場合には検査をしてほしいです。検査を受けてない子が登校して移しインフルエンザやコロナ、マイコが流行り、学級閉鎖になり、仕事を休まざるを得ないのは働く親にとっても辛いことです。家庭内でも、感染力の高い病気だとわかれば感染対策のレベルも上げて対応することが出来ます。子供がいる人は急に休むと言われる回数は少しでも減らしたいのが働く親の思いです。 インフルエンザは流行が報道されていますが、マイコプラズマで入院したという話も友人だけで3人もいます。特にマイコプラズマの検査は重症化しないとしてもらえないという話が多いようです。子供が入院するほど辛くならないと検査してもらえないのは、親としても見てて辛いです。 ひどくなったら検査、流行ったら学級閉鎖という従来の方法では、仕事と子育ての両立に優しくないなと思います。幼児や低学年は留守番がまだ難しいです。近くに親族がいる人ならば子供を預けられるかもしれませんが、県外から岩手に来ている人は仕事を休むしかありません。社会問題として取り上げられるようなケースは、寄り添う対策が議論される機会が多いと思いますが、一般の日常の子育ての困ったことにも耳を傾けてもらえればと思い、長くなってしまいましたがご意見させていただきます。		小児科における検査について、かかりつけ医との相談になるかと思いますが、いただいたご意見を参考に医師会等と情報共有いたします。	D(参考)
59	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(6)こども・家族が健やかに暮らせる社会環境づくりを推進する	オ 仕事と生活を両立できる環境をつくります	もう少し中小企業でも男性の育休を取得しやすいように企業に県から協力を求めてほしい。		県内企業における各種休暇制度等の整備・利用の実績を把握し、セミナー等を通じて未整備の企業への制度周知、や導入支援などに取り組んでいるところです。	D(参考)
60	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(6)こども・家族が健やかに暮らせる社会環境づくりを推進する	オ 仕事と生活を両立できる環境をつくります	2. 子育て期間中の休日の確保。 子どもが育つ段階で保護者は様々な理由から休日を取らなければいけません。そこで、年齢に応じた一定数の休日の保証です。感染症、健診、学校行事等でお休みしますので、その部分の休日の取得権利を県で保証して欲しいです。 3. 子育て時間の確保。 年齢に応じた就労時間の短縮です。現在の8時間労働によって乳幼児は長時間保護者から引き離されることは、心の安定や子育ての余裕を奪っています。乳幼児時期は短いのでその間だけでも時短勤務が出来るように、雇用側を支援して欲しいです。 子育て支援が充実した街での暮らしを望み、移動する時代です。岩手も素晴らしい環境と子育て支援の充実で人口増加をはかる事を期待しています		長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進等の「働き方改革」を推進する「いわて働き方改革推進運動」を展開しており、働き方改革に取り組む企業の優良な事例の表彰や、各種セミナーの開催などを通じて普及啓発に取り組んでいるところです。	D(参考)
61	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(6)こども・家族が健やかに暮らせる社会環境づくりを推進する	オ 仕事と生活を両立できる環境をつくります	多様な保育サービスの充実に、岩手県内の職場へ看護休暇の倍増を求めてほしい。3人子育て中であるが全然足りない。看護休暇も年次休暇もすべて使っているため今後休みが取れない状況はとても不安である。その他の項目にも言えることだがまず看護休暇の倍増でかなり子育てが楽になる。		計画には具体的な記載をしません、県内企業における各種休暇制度等の整備・利用の実績を把握し、セミナー等を通じて未整備の企業への制度周知、や導入支援などに取り組んでいるところです。	D(参考)

意見検討結果一覧表(大人)

(案名:いわてこどもプラン(2025~2029)(素案)への御意見について)

番号	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見 件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
62	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(6)こども・家族が健やかに暮らせる社会環境づくりを推進する	オ 仕事と生活を両立できる環境をつくります	企業でのボランティア、地域活動参加のための有給休暇の促進では、年間5日以上取得させている企業を「えるぼし」として認定することによりインセンティブを与えることができるとも良い。		家庭や企業、地域など様々な主体がこどもと関わっていくうえでは柔軟で多様な働き方の実現が重要であることから、えるぼしなどの認定制度も活用し普及を図りながら、企業における働き方改革の取組を推進します。	C(趣旨同一)
63	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(6)こども・家族が健やかに暮らせる社会環境づくりを推進する	キ 地域の暮らしを支える公共交通を守り、つながりや活力を感じられる地域コミュニティを目指します	少子高齢化の進行による老人福祉への支出と地域ぐるみでの子育て支援は両立が困難であるように思えるが本当にどちらも支援できるのか大いに疑問である。		こども基本法では、こども大綱の定めるところにより、こども施策の幅広い展開その他のこども施策の一層の充実を図るとともに、その実施に必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めなければならないとされています。県としても、こども基本法に基づきいわてこどもプランの実施にあたり、必要な予算の確保に努めるとともに、国に対して安定的な財源が確保されるよう働きかけていきます。	D(参考)
64	第4章 目指す姿及び推進する施策	4(6)こども・家族が健やかに暮らせる社会環境づくりを推進する	キ 地域の暮らしを支える公共交通を守り、つながりや活力を感じられる地域コミュニティを目指します	小学4年生と中学2年生の母親です。自営業の共働き世帯です。不安なことは、高校生になった時の通学手段です。雨天時、冬場など電車やバスを利用することが多いと思いますが、田舎ならではの不便さが年々増しております。盛岡市内でも土日にバスがなくなってしまっとうやっとう部活に行けというのですか?観光客も不便だと思います。全て親の負担送迎が頭をよぎります生活スタイルがカレンダー通りの家庭ばかりではありません!また、マイカーより公共交通機関の利用を促す広告もありますが、時刻表も、コースも不便すぎて利用したいと思わない。大型バスじゃなくていいので、こまめにバスを運行させることはできませんか?新しい駅や線路を作ることは難しいと思うので、せめてバスの増便をお願いします		通学に係る交通手段の確保については、県においても重要な課題であると認識しています。バス路線の減便や廃止の要因の一つが運転士の不足であることから、バス運転士の確保に向け、岩手県バス協会を通じた大型二種免許の取得助成を実施しているほか、令和6年度からはバス事業者に対し、運転士の採用活動や職場環境の改善などの取組を支援しています。また、公共交通を維持するため、市町村をまたぐ広域バス路線や、通学、通院などに利用可能なバスなどの運行に対する支援等も行っています。引き続き国や市町村、交通事業者と連携して日常生活の足の維持・確保に取り組んでいきます。	D(参考)
65	いわてこどもプランを進める7つの取組(やさしい版)	1. こどもや若者の権利に関する取組		こどもにとってもっとも良いことを決める時に、こどもの意見を取り入れて決められる環境にしてほしい。		いわてこどもプランにおいて、こども・若者の権利を保障し、最善の利益を図るため、こどもや若者の意見を聴いて施策への反映を進めていきます。	C(趣旨同一)
66	いわてこどもプランを進める7つの取組(やさしい版)	1. こどもや若者の権利に関する取組		「〇〇権」という具体的な権利を作ってほしい。		御意見として承り、今後のこどもや若者の権利を保障する取組の参考とさせていただきます。	D(参考)
67	いわてこどもプランを進める7つの取組(やさしい版)	2. 生まれてくる赤ちゃんや小さいこどもたちのための取組		生まれてくる赤ちゃんや小さい子どもたちのための取組が気に入った。愛着をしっかり作る。		賛同意見として承りました。ご期待に沿えるよう、「生まれてくる赤ちゃんや小さいこどもたちのための取組」を推進していきます。	C(趣旨同一)
68	いわてこどもプランを進める7つの取組(やさしい版)	2. 生まれてくる赤ちゃんや小さいこどもたちのための取組		7つの取組 5ページ②、6ページ④が良いと思えた。		賛同意見として承りました。ご期待に沿えるよう、「生まれてくる赤ちゃんや小さいこどもたちのための取組」や「若者のための取組」を推進していきます。	C(趣旨同一)
69	いわてこどもプランを進める7つの取組(やさしい版)	4. 若者のための取組		P6 のうち「若者のための取組」「若者が自分の住んでいる街を好きになれる地域づくり」。大事なことだと考えます。そのためには日常生活の中で地域に関わる機械の提供が重要となります。他の主体(組織等)との連携する活動を推進してほしいと考えます。特に、当事者や当事者支援団体に限らず、間接的な関わりをどのようにつなげていくか、第三者的な立場を取り込んでの具体的な取り組みを明記できると良いかと思えます。		ご意見のとおり、こども・若者と地域との交流の促進には、若者支援団体に限らず、行政機関や教育機関、自治会や企業、地域で活動する様々な団体やボランティアなど、住民の参画や連携が必要です。そのためには、交流機会の提供や情報発信が重要と考えており、青少年活動交流センターを拠点とした情報発信や、いわてネクストジェネレーションフォーラムを通じた各主体の連携の機運づくりなどに取り組んでいるところです。引き続き、様々な主体との連携が図られるよう取組を推進したいと考えています。	C(趣旨同一)

意見検討結果一覧表(大人)

(案名:いわてこどもプラン(2025~2029)(素案)への御意見について)

番号	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見 件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
70	いわてこどもプランを進める7つの取組(やさしい版)	4. 若者のための取組		「若者が自分の住んでいる街を好きになれる地域づくり」に共感しました。就職や進学で都会に出て行った人たちが地元に戻るためには、街の魅力が必要だと考えるので、そのためには雇用や学ぶ場など、選択肢が増える活動を推進して欲しい。		若者が自分の住んでいる地域で活躍できるよう、「若者カフェ」や「若者アイデア実現補助」等を通じて、若者が主体的に活動し、若者同士が交流できる環境づくりに取り組んでいるところです。また、県内の魅力ある職場環境を有する企業を広くPRし、若者や女性から、仕事の場として岩手を選んでもらえるよう取り組んでいきます。	D(参考)
71	いわてこどもプランを進める7つの取組(やさしい版)	6. こどもとその家族が健やかに暮らすための取組		「男は仕事、女は家庭」などのよに、性別を理由として役割を固定的に分ける考え方があることが問題である。上記の問題提起は重要だと思うので、具体策の実施を望みます。盛岡地域外に転出した女性へのヒアリングも必要だと思います。		ご意見のようないわゆる「固定的性別役割分担意識」が多様な生き方や柔軟な働き方を妨げている一面があると認識しています。このことから、県では、性別によるアンコンシャスバイアスへの気付きを促し、性別にかかわらず家事や育児に取り組む環境づくりなどに取り組んでいきます。また、取組に当たっては、女性が県外に転出する理由など、当事者の声もうかがいながら進めていく考えです。	C(趣旨同一)
72	いわてこどもプランを進める7つの取組(やさしい版)	6. こどもとその家族が健やかに暮らすための取組		仕事と家庭が両立したビジョン(どのような姿になるか)を見せてほしい		長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進等の「働き方改革」を推進する「いわて働き方改革推進運動」を展開しており、働き方改革に取り組む企業の優良な事例の表彰や、各種セミナーの開催などを通じて、ワークライフバランスの実現(「仕事」と家庭や育児、地域活動など「仕事以外の生活」の調和)に向けて取り組んでいるところです。	D(参考)
73	その他			【子供に関わる費用の支払い方法について】 仕事と育児の両立が含まれるということで、「学校」「市町村」から届く振り込み用紙が指定の地方銀行やゆうちょ銀行からの振り込み・引き落としできないのは、共働き世帯には辛いので、是非改善していただきたい。病児保育を仕事が休めないから利用したのに、仕事を休んで銀行に支払いに行くのは、違うのではないかと思います。 学校の給食費以外の集金も、現金が手元に無いことが多いので、引き落としにして欲しい。		県立高等学校では、定期的に行う集金については口座引き落としをしておりますが、臨時的に行う集金については現金で集金していることについて、御理解をお願いします。	D(参考)
74	その他			意見収集もホームページにお問い合わせフォームを設けるなど、メールアドレスをコピーして貼り付けなくても意見が集まりやすい工夫をしてほしいです。		御意見として承り、今後の子どもや若者からの意見聴取の参考とさせていただきます。	D(参考)
75	その他			時代、ニーズ、子どもや若者に合わせた取組や計画はすごく重要だと考えます。 ただ、古きものや大人の都合で様々な伝統や続いているものが簡単になくなってしまふのが残念です。 一緒になって岩手で育てていけるよう考え、バックアップしていきたいです。		賛同意見として承りました。ご期待に沿えるよう、いわてこどもプランの取組を推進していきます。	C(趣旨同一)
76	その他			子供が車乗るの時にぐずらずに乗るためにスマホやタブレットで(後部座席)定額動画サービスを利用しているが、県道一関大東線19号新狭山トンネル、国道343号猿沢トンネル、と鷹ヶ森トンネルのトンネル内部が圏外で動画再生できなく、機嫌が悪くなるので通話エリア化で子供が動画視聴が安定してできるように子育てしやすい環境整備をお願いいたします。		トンネル内の携帯電話の通信設備については、公益財団法人移動通信基盤整備協会が、総務省の補助事業等を活用し整備を進めており、県内各地で整備を進めていただいているところです。道路管理者として、今後も国や事業者に働きかけるなど、引き続き道路の通信環境等の確保に努めていきます。	D(参考)
77	その他			小中学校と統合によるバス通学が多くなっているのでバス停にバス停車帯バスポケット整備で安全に子供がバス乗り降りしと交通円滑化。国道456号、県道江刺室根線10号、県道沖田浜民104号沿い		バス停車帯等については、交通の流れを乱すおそれがある場合に、基準に基づき設置することとしています。当該路線の今後の交通量の推移等を見極めながら総合的に判断していきます。	D(参考)

意見検討結果一覧表(大人)

(案名:いわてこどもプラン(2025~2029)(素案)への御意見について)

番号	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見 件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
78	その他			中学生等の意見を聴き取り、パブリックコメントを実施しながらこのことについて進めている手法に賛成です。本プランのめざす姿も素晴らしいと考えます。		賛同意見として承りました。ご期待に沿えるよう、いわてこどもプランの取組を推進していきます。	C(趣旨同一)
79	その他			アンケート(パブリックコメント)の調査内容に年齢や家族構成、仕事時間や職種などの属性を加え、取得して分類しないと今後の施策反映に活かすことができないと考える。		御意見として承り、今後のアンケート調査等実施の参考とさせていただきます。	D(参考)
80	その他			少子化を止めるのが難しい場合、少子化でもプラスに考えられる世界を出して欲しい。		御意見として承り、今後の少子化対策の取組の参考とさせていただきます。	D(参考)
81	その他			「いわてこどもプラン」が達成された際のビジョンを出し、論点を県民で一致させて、パブコメで施策を作りたい。		いわてこどもプランでは、こども基本法及びこども大綱を勘案し、毎年度、施策の実施状況を公表するとともに、「岩手県子ども・子育て会議」等の意見や、近年多発する自然災害、社会経済環境の変化を踏まえ、柔軟に計画内容の見直しを行い、効果的かつニーズに合った施策の推進に努めることとしています。	D(参考)
82	その他			考えやプランは見やすく、分かりやすく、伝えやすく、しましょう。		いわてこどもプランに対するパブリック・コメントの実施に当たり、こどもや若者からの意見が積極的に寄せられるよう、こどもにもわかりやすい表現でプランの内容を説明した「やさしい版」を作成しました。今後も、こどもや若者からの意見聴取に積極的に取り組んでいきます。	B(一部反映)

備考1 「類似意見件数」欄については、類似の意見をまとめて公表するときに当該類似の意見の件数の記入に用いるものとし、それ以外のときは削除するものとします。

2 「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとします。

区分	内容
A(全部反映)	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B(一部反映)	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C(趣旨同一)	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D(参考)	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E(対応困難)	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F(その他)	その他のもの(計画等の案の内容に関する質問等)

3 意見(類似の意見をまとめたものを含む。)数に応じて、適宜欄を追加して差し支えありません。

4 計画等の案の項目区分に応じて、適宜表を分割して差し支えありません。